

四 半 期 報 告 書

第 99 期 自 2022年 4 月 1 日

第 1 四半期 至 2022年 6 月 30 日

九 州 電 力 株 式 会 社

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号

E04506

第99期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2022年8月10日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

九州電力株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	9
第3 【提出会社の状況】	10
1 【株式等の状況】	10
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【四半期連結財務諸表】	15
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月10日

【四半期会計期間】 第99期第1四半期(自2022年4月1日至2022年6月30日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 池辺和弘

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部連結決算グループ長 神前誠

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 柿塚恭範

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橋通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 前第1四半期 連結累計期間	第99期 当第1四半期 連結累計期間	第98期
会計期間	2021年4月1日から 2021年6月30日まで	2022年4月1日から 2022年6月30日まで	2021年4月1日から 2022年3月31日まで
売上高(営業収益) (百万円)	349,994	436,719	1,743,310
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	24,067	△47,288	32,384
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (百万円)	15,813	△34,811	6,873
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	21,514	△12,555	15,405
純資産額 (百万円)	693,498	654,655	676,337
総資産額 (百万円)	5,143,567	5,428,835	5,342,350
1株当たり四半期(当期) 純利益又は四半期純損失 (△) (円)	32.32	△74.75	10.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.93	—	—
自己資本比率 (%)	12.9	11.5	12.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 第99期当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。第98期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社69社及び関連会社46社(2022年6月30日現在)で構成され、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)を中心とする事業を行っている。

報告セグメントは、当第1四半期連結会計期間より、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「海外事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「都市開発事業」の6つとしており、当社は主に「発電・販売事業」を営んでいる。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

各報告セグメントの主な内容は、次のとおりである。

(1) 発電・販売事業

国内における発電・小売電気事業を主たる事業とする。

(2) 送配電事業

九州域内における一般送配電事業を主たる事業とする。

(3) 海外事業

海外における発電・送配電事業を主たる事業とする。

(4) その他エネルギーサービス事業

電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、再生可能エネルギー事業を主たる事業とする。

(5) ICTサービス事業

データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業を主たる事業とする。

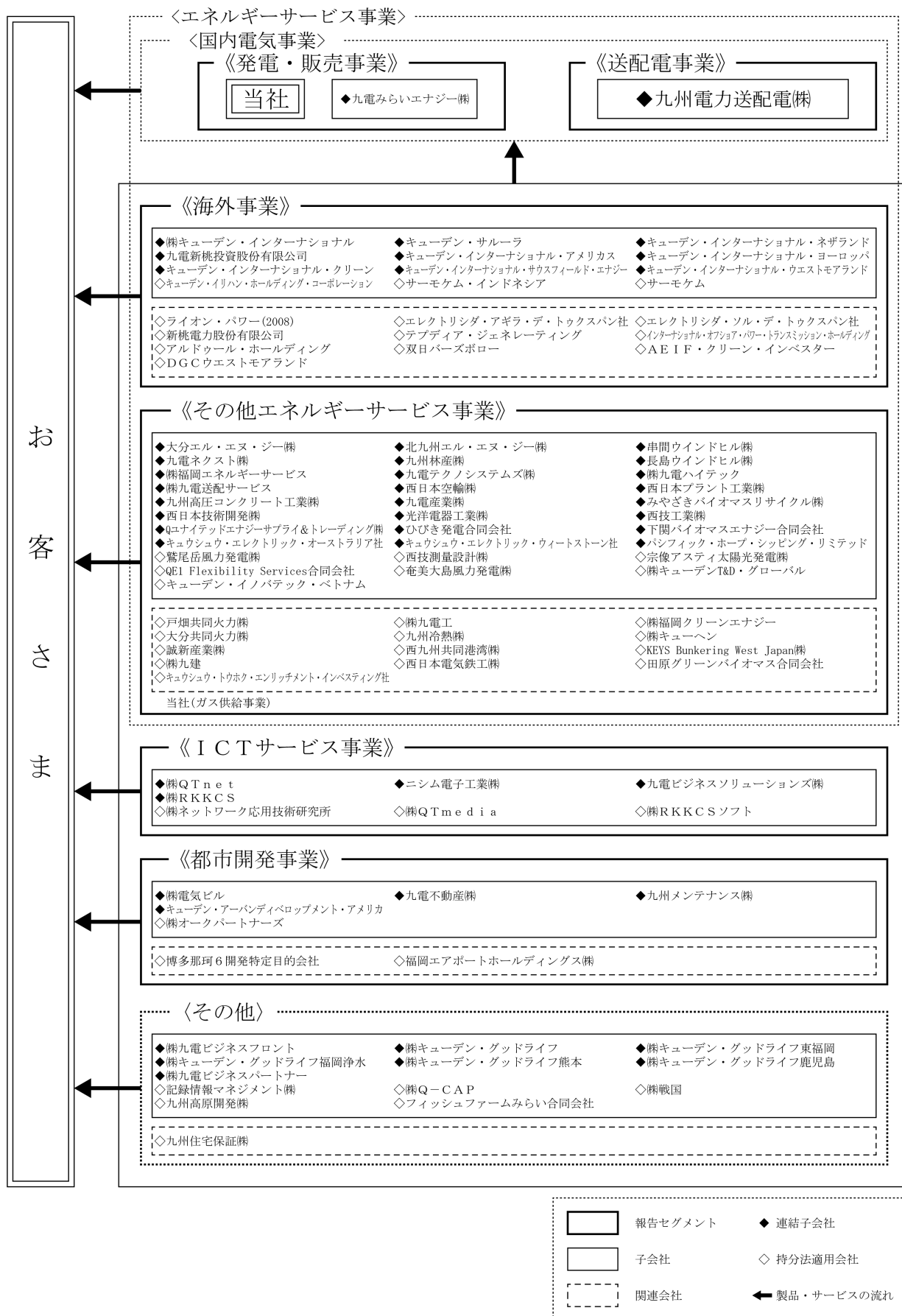
(6) 都市開発事業

都市開発・不動産・社会インフラ事業を主たる事業とする。

なお、当第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更している。詳細は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

〔事業系統図〕

当社グループの事業及び主な関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。



第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルスによる厳しい状況が徐々に緩和され経済社会活動の正常化が進む中で、持ち直しの動きがみられる。九州経済も、輸出・生産の持ち直しの動きが一服しているものの、個人消費を中心に緩やかに持ち直している。

当第1四半期連結累計期間の業績については、燃料価格の上昇により燃料費調整の期ずれ影響の差損が前年同四半期に比べ拡大したことに加え、卸電力市場価格の上昇により購入電力料が増加したことや、原子力発電所の稼働減により燃料費が増加したことなどから、赤字となった。

ア 収支

当第1四半期連結累計期間の小売販売電力量については、域内の契約電力は増加しているものの、域外の契約電力が減少していることや、検針期間が前年同四半期に対し短かったことなどにより、前年同四半期に比べ1.6%減の176億kWhとなった。また、卸売販売電力量については11.5%増の46億kWhとなった。この結果、総販売電力量は0.8%増の222億kWhとなった。

小売・卸売に対する供給面については、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア需給については、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力を供給することができた。

当第1四半期連結累計期間の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、燃料価格の上昇に伴う燃料費調整の影響などにより小売販売収入が増加したことに加え、卸売販売収入が増加したことなどから、売上高(営業収益)は前年同四半期に比べ867億円増(+24.8%)の4,367億円、経常収益は909億円増(+25.8%)の4,436億円となった。

支出面では、国内電気事業において、燃料価格の上昇や原子力発電所の稼働減などにより燃料費が増加したことに加え、卸電力市場価格の上昇などにより購入電力料が増加したことなどから、経常費用は1,622億円増(+49.4%)の4,909億円となった。

以上により、経常損益は472億円の損失、親会社株主に帰属する四半期純損益は348億円の損失となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	対前年同四半期増減率 (%)
		金額(百万円)	
発電・販売事業	売上高	376,696	21.9
	経常損失(△)	△64,435	—
送配電事業	売上高	158,138	28.7
	経常利益	6,527	144.9
海外事業	売上高	982	△19.4
	経常利益	1,450	—
その他エネルギーサービス事業	売上高	48,086	29.6
	経常利益	6,969	121.8
ICTサービス事業	売上高	25,969	3.2
	経常利益	527	△62.2
都市開発事業	売上高	5,346	4.9
	経常利益	683	△18.7

(注) 1 当第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更している。

2 対前年同四半期増減率の数値は、セグメント変更後の区分により作成している。

[参考] 国内電気事業再掲

		当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	対前年同四半期増減率 (%)
		金額(百万円)	
国内電気事業	売上高	392,797	25.8
	経常損失(△)	△57,907	—

(注) 「発電・販売事業」と「送配電事業」との内部取引消去後の数値を記載している。

① 発電・販売事業

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、燃料価格の上昇に伴う燃料費調整の影響などによる小売販売収入の増加に加え、卸売販売収入が増加したことなどから、前年同四半期に比べ676億円増(+21.9%)の3,766億円となった。

経常損失は、燃料価格の上昇により燃料費調整の期ずれ影響の差損が前年同四半期に比べ拡大したことに加え、卸電力市場価格の上昇などによる購入電力料の増加や、原子力発電所の稼働減などによる燃料費の増加などから、805億円減の644億円の損失となった。

② 送配電事業

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、卸売販売収入が再生可能エネルギー電源からの買取増に伴う卸売販売電力量の増により増加したことや、託送収益がインバランスに係る収益の増加等により増加したことなどから、前年同四半期に比べ352億円増(+28.7%)の1,581億円となった。

経常利益は、購入電力料が再生可能エネルギー電源からの買取額及びインバランスに係る費用の増加等により増加したが、売上高が増加したことなどから、38億円増(+144.9%)の65億円となった。

③ 海外事業

海外事業は、海外における発電・送配電事業等を展開している。

売上高は、地熱 I P P プロジェクトに係る収入の減少などにより、前年同四半期に比べ 2 億円減(△19.4%)の 9 億円、経常損益は、前年同四半期に計上した為替差損が為替差益に転じたことなどから、前年同四半期の損失 8 億円から改善し、14 億円の利益となった。

④ その他エネルギーサービス事業

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・L N G 販売、再生可能エネルギー事業等を展開している。

売上高は、ガス・L N G 販売価格の上昇や発電所補修工事受注の増加などにより、前年同四半期に比べ 109 億円増(+29.6%)の 480 億円、経常利益は、38 億円増(+121.8%)の 69 億円となった。

⑤ I C T サービス事業

I C T サービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、情報システム開発受託の増加などにより、前年同四半期に比べ 8 億円増(+3.2%)の 259 億円、経常利益は、光ブロードバンドサービスに係る設備の減価償却費の増加などにより、8 億円減(△62.2%)の 5 億円となった。

⑥ 都市開発事業

都市開発事業は、都市開発・不動産・社会インフラ事業等を展開している。

売上高は、不動産賃貸収入の増加などにより、前年同四半期に比べ 2 億円増(+4.9%)の 53 億円、経常利益は、不動産賃貸に係る費用の増加などにより、1 億円減(△18.7%)の 6 億円となった。

当社グループの主たる事業である国内電気事業（発電・販売事業及び送配電事業）においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に電力需要が高まることから、第 2・4 四半期連結会計期間において大きく異なる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の実施時期などによる影響を受けることから、四半期毎の業績に変動がある。

イ 販売及び生産の状況

当社グループの事業内容は、国内電気事業（発電・販売事業及び送配電事業）が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の販売、生産及び受注の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、販売及び生産の状況を、国内電気事業における実績によって示している。

なお、国内電気事業においては、通常の営業形態として、夏季及び冬季に電力需要が高まることから、四半期毎の販売及び生産には季節的変動がある。

① 販売実績

種 別	当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	対前年同四半期増減率 (%)
	電力量(百万kWh)	
小売販売電力量	17,601	△1.6
電灯	5,015	△4.3
電力	12,585	△0.5
卸売販売電力量	4,638	11.5
総販売電力量	22,238	0.8

- (注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社(九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社)の合計値(内部取引消去後)を記載している。
3 卸売販売電力量には間接オークションに伴う自己約定を含んでいる。

② 発電実績

種 別	当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)	対前年同四半期増減率 (%)	
	電力量(百万kWh)		
発 電 電 力 量	水力発電電力量	1,302	△11.5
	火力発電電力量	8,880	101.9
	原子力発電電力量	3,120	△65.5
	新エネルギー等発電電力量	336	6.2
電 力 量	融通・他社受電電力量 (水力再掲)	10,329 (445)	17.3 (10.4)
	(新エネルギー等再掲)	(5,353)	(23.4)
	揚水発電所の揚水用電力量等	△616	△20.7
合 計	23,350	0.4	
損失電力量等	1,112	△7.2	
総販売電力量	22,238	0.8	
出水率	90.0%	—	

- (注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社(九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社)の合計値(内部取引消去後)を記載している。
3 発電電力量は、送電端の数値を記載している。
4 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱の総称である。
5 当第1四半期連結累計期間の融通・他社受電電力量は、期末時点で把握している受電電力量を記載している。
6 揚水発電所の揚水用電力量等は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量及び自己託送の電力量である。
7 出水率は、当社の自流式水力発電電力量の1991年度から2020年度までの第1四半期累計期間における30年平均に対する比である。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産は、繰延税金資産など固定資産の増加に加え、交付期日が到来していない調整交付金などのその他の流動資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ864億円増(+1.6%)の5兆4,288億円となった。

負債は、未払の使用済燃料再処理等拠出金費などのその他の流動負債の減少はあったが、有利子負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,081億円増(+2.3%)の4兆7,741億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ2,777億円増(+7.6%)の3兆9,158億円となった。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上や配当金の支払による減少などにより、前連結会計年度末に比べ216億円減(△3.2%)の6,546億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント低下し11.5%となった。

(3) 経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の当社グループの研究開発費は1,323百万円である。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設・除却等について、当第1四半期連結累計期間において、運転を開始した設備、廃止した設備は次のとおりである。

新設等

送電

セグメントの名称	線路名等	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
送配電事業	日向幹線(新設)	500	124	2014年11月	2022年6月

除却等

火力

セグメントの名称	発電所名	出力(千kW)	廃止
発電・販売事業	川内発電所	500[1号機] 500[2号機]	2022年4月

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
A種優先株式	1,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,001,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951	東京証券取引所 プライム市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
A種優先株式	1,000	1,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)
計	474,184,951	474,184,951	—	—

(注) A種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) A種優先配当金

当社は、剰余金の配当(A種優先中間配当金(下記(5)に定義する。以下同じ。)を除く。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、A種優先配当金の配当の基準日からA種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いA種優先株式を取得した場合には、当該A種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき年2,100,000円とする(ただし、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,599,452円とする。)

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、払込金額に対し年率2.1%(以下「A種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金、A種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるA種優先配当金及び累積未払A種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する(ただし、2019年9月30日を基準日とする剰余金の配当額は546,575円とする。)

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払A種優先配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払A種優先配当金額

上記算式における「累積未払A種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るA種優先配当金の不足額(ただし、累積未払A種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払A種優先配当金額」は、100,000,000円にA種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払A種優先配当金及び前事業年度未払A種優先配当金を除き、A種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、基準価額を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、A種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、A種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、2019年6月29日以降いつでも、金銭を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、A種優先株式の全部又は一部を取得するのと引換えに、金銭対価取得請求権取得日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日に、A種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2019年6月29日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきA種優先株式を決定する。

A種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日」と読み替えて、基準価額を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	474,185	—	237,304	—	31,087

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、当末日を基準日として設定していないため、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿により記載している。

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,000	—	(1)「株式の総数等」 に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 264,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 514,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,868,600	4,718,686	—
単元未満株式	普通株式 1,535,851	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,184,951	—	—
総株主の議決権	—	4,718,686	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。
- | | | |
|--------|----------|-----|
| 自己株式 | 九州電力株式会社 | 50株 |
| 相互保有株式 | 誠新産業株式会社 | 90株 |
| | 株式会社福岡放送 | 66株 |
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式897,400株(議決権8,974個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	264,800	—	264,800	0.06
(相互保有株式)					
株式会社福岡放送	福岡県福岡市中央区 清川二丁目22番8号	236,900	—	236,900	0.05
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	—	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	—	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原先の浜46番95号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	779,500	—	779,500	0.16

- (注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式897,400株については、上記の自己株式等に含まれていない。

2 【役員の様況】

該当事項なし。

第4 【経理の状況】

- 1 四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年8月10日内閣府令第64号）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じている。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
固定資産	4,610,160	4,653,844
電気事業固定資産	2,692,039	2,814,305
水力発電設備	260,131	273,711
汽力発電設備	250,797	244,135
原子力発電設備	547,791	541,802
内燃力発電設備	21,203	21,021
新エネルギー等発電設備	22,537	22,024
送電設備	568,024	680,751
変電設備	226,268	234,829
配電設備	655,095	656,374
業務設備	130,080	129,561
その他の電気事業固定資産	10,110	10,091
その他の固定資産	416,994	418,912
固定資産仮勘定	673,257	563,502
建設仮勘定及び除却仮勘定	538,837	423,065
原子力廃止関連仮勘定	39,544	38,419
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	94,874	102,017
核燃料	222,399	220,104
装荷核燃料	36,262	51,658
加工中等核燃料	186,136	168,446
投資その他の資産	605,469	637,019
長期投資	246,352	259,134
退職給付に係る資産	26,623	27,152
繰延税金資産	140,727	152,898
その他	193,114	199,233
貸倒引当金（貸方）	△1,348	△1,400
流動資産	732,189	774,990
現金及び預金	261,660	239,332
受取手形、売掛金及び契約資産	177,827	168,172
棚卸資産	101,699	133,235
その他	195,979	237,774
貸倒引当金（貸方）	△4,977	△3,522
資産合計	5,342,350	5,428,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
固定負債	3,582,972	3,663,696
社債	1,399,999	1,475,000
長期借入金	1,737,265	1,741,419
退職給付に係る負債	85,946	83,356
資産除去債務	289,103	291,352
繰延税金負債	12,899	17,554
その他	57,758	55,013
流動負債	1,075,425	1,102,955
1年以内に期限到来の固定負債	399,638	440,962
短期借入金	120,810	122,630
コマーシャル・ペーパー	—	150,000
支払手形及び買掛金	142,614	113,348
未払税金	19,798	10,541
その他	392,564	265,473
特別法上の引当金	7,613	7,528
濁水準備引当金	7,613	7,528
負債合計	4,666,012	4,774,180
純資産の部		
株主資本	632,987	587,646
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	120,006	120,006
利益剰余金	277,382	232,042
自己株式	△1,706	△1,707
その他の包括利益累計額	12,509	34,236
その他有価証券評価差額金	4,104	4,900
繰延ヘッジ損益	4,723	19,912
為替換算調整勘定	△1,383	4,543
退職給付に係る調整累計額	5,066	4,880
非支配株主持分	30,840	32,773
純資産合計	676,337	654,655
負債純資産合計	5,342,350	5,428,835

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)
営業収益	※1 349,994	※1 436,719
電気事業営業収益	288,543	381,621
その他事業営業収益	61,451	55,097
営業費用	※1 319,536	※1 483,358
電気事業営業費用	261,896	432,205
その他事業営業費用	57,640	51,152
営業利益又は営業損失(△)	30,457	△46,638
営業外収益	2,707	6,908
受取配当金	145	199
受取利息	227	274
物品売却益	282	2,490
為替差益	—	1,527
持分法による投資利益	644	1,037
その他	1,408	1,378
営業外費用	9,098	7,557
支払利息	6,169	6,179
為替差損	52	—
その他	2,876	1,378
四半期経常収益合計	352,702	443,627
四半期経常費用合計	328,634	490,916
経常利益又は経常損失(△)	24,067	△47,288
繰上準備引当金又は取崩し	△31	△85
繰上準備引当金取崩し(貸方)	△31	△85
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	24,098	△47,202
法人税、住民税及び事業税	1,036	821
法人税等調整額	6,798	△13,587
法人税等合計	7,835	△12,766
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,262	△34,436
非支配株主に帰属する四半期純利益	449	374
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	15,813	△34,811

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	16,262	△34,436
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	748
繰延ヘッジ損益	1,015	12,969
為替換算調整勘定	2,725	4,161
退職給付に係る調整額	△26	△219
持分法適用会社に対する持分相当額	1,395	4,221
その他の包括利益合計	5,251	21,881
四半期包括利益	21,514	△12,555
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,195	△13,084
非支配株主に係る四半期包括利益	319	529

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から2022年6月30日まで)
(会計方針の変更) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微である。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から2022年6月30日まで)
(グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用) 当社及び一部の国内連結子会社等は、当第1四半期連結会計期間より、連結納税制度からグループ通算制度へ移行している。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。)に従っている。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしている。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

1 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
日本原燃株式会社	78,061百万円	77,402百万円
従業員	41,098百万円	39,592百万円
アルドゥール・パワー・アンド・ ウォーター・カンパニー	2,041百万円	2,278百万円
田原グリーンバイオマス合同会社	1,528百万円	2,101百万円
タウィーラ・アジア・パワー	740百万円	826百万円
KEYS Bunkering West Japan株式会 社	458百万円	458百万円
フィッシュファームみらい合同会 社	345百万円	414百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	259百万円	249百万円
サルーラ・オペレーションズ	—	202百万円
大唐中日(赤峰)新能源有限公司	246百万円	191百万円
サーモケム	122百万円	136百万円
計	124,901百万円	123,851百万円

2 その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
インターナショナル・オフショ ア・パワー・トランスミッショ ン・ホールディング	6,479百万円	7,228百万円
福岡エアポートホールディングス 株式会社	6,288百万円	6,288百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ト ウクスパン社	1,234百万円	1,376百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥ クスパン社	1,234百万円	1,376百万円
エネルソック	566百万円	631百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービ ス	323百万円	361百万円
株式会社福岡カルチャーベース	78百万円	78百万円
計	16,203百万円	17,342百万円

3 その他

当社及び連結子会社である九電みらいエナジー株式会社は、2021年7月13日に、「旧一般電気事業者らは、特別高圧電力及び高圧電力の供給について、共同して、中部地区、関西地区、中国地区又は九州地区における顧客の獲得を制限している疑いがある。」として、独占禁止法第47条に基づく公正取引委員会の調査を受けた。

公正取引委員会の調査は現在も継続中であり、現時点で当社グループの経営成績、財務状況等へ与える影響を予測することは困難である。

当社グループとしては、引き続き、公正取引委員会の調査に対し全面的に協力していく。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 季節的変動

前第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)

当社グループの主たる事業である国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)においては、通常の営業形態として、売上高は、夏季及び冬季に電力需要が高まることから、第2・4四半期連結会計期間において大きくなる傾向にあることや、営業費用は、発電所の修繕工事の実施時期などによる影響を受けることから、四半期毎の業績に変動がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び核燃料減損額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)
減価償却費	49,026百万円	48,338百万円
核燃料減損額	7,328百万円	2,624百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	8,293	17.50	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年6月25日 定時株主総会	A種優先 株式	1,050	1,050,000.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

(注) 2021年6月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

II 当第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	9,478	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金
2022年6月28日 定時株主総会	A種優先 株式	1,050	1,050,000.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

(注) 2022年6月28日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金17百万円が含まれている。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	279,862	29,610	472	14,873	19,381	961	345,162	1,000	346,163	—	346,163
その他の収益	303	1,294	746	—	148	1,338	3,831	—	3,831	—	3,831
外部顧客への 売上高	280,165	30,904	1,219	14,873	19,529	2,299	348,993	1,000	349,994	—	349,994
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	28,868	91,956	—	22,234	5,633	2,798	151,492	1,293	152,785	△152,785	—
計	309,034	122,861	1,219	37,108	25,163	5,098	500,486	2,294	502,780	△152,785	349,994
セグメント利益 又は損失(△)	16,137	2,665	△834	3,141	1,395	840	23,345	239	23,585	481	24,067

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額481百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

II 当第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	336,358	49,395	187	21,405	19,427	1,032	427,806	1,006	428,812	—	428,812
その他の収益	170	5,162	795	23	236	1,518	7,906	—	7,906	—	7,906
外部顧客への 売上高	336,528	54,557	982	21,429	19,664	2,551	435,712	1,006	436,719	—	436,719
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	40,167	103,581	—	26,657	6,305	2,795	179,507	1,238	180,746	△180,746	—
計	376,696	158,138	982	48,086	25,969	5,346	615,220	2,245	617,465	△180,746	436,719
セグメント利益 又は損失(△)	△64,435	6,527	1,450	6,969	527	683	△48,276	214	△48,061	773	△47,288

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額773百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失(△)と調整を行っている。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

「九電グループ経営ビジョン2030」の経営目標(2030年度)及び経営ビジョンの実現に向けた中間目標である財務目標(2025年度)の達成状況を把握することを目的として、当社グループ内の事業管理区分を見直したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「発電・販売事業」「送配電事業」「その他エネルギーサービス事業」「I C Tサービス事業」「その他の事業」から「発電・販売事業」「送配電事業」「海外

事業」「その他エネルギーサービス事業」「ICTサービス事業」「都市開発事業」に変更しており、従来、主に「その他エネルギーサービス事業」に含めていた「海外事業」及び主に「その他の事業」に含めていた「都市開発事業」を報告セグメントとして区分している。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成したものを記載している。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第1四半期連結累計期間 (2021年4月1日から 2021年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年6月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	32.32円	△74.75円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失(△)(百万円)	15,813	△34,811
普通株主に帰属しない金額(百万円)	525	525
(うち優先配当額(百万円))	(525)	(525)
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	15,288	△35,336
普通株式の期中平均株式数(千株)	473,023	472,719
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	28.93円	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	55,367	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式がないため記載していない。
- 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前第1四半期連結累計期間603千株、当第1四半期連結累計期間897千株)を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式に含めている。

2 【その他】

該当事項なし。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月10日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 伊藤 次男

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 宮 崎 健

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 田 中 晋介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月10日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 池 辺 和 弘
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目3番6号)
	九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町3番19号)
	九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目3番4号)
	九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)
	九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橘通西四丁目2番23号)
	九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員池辺和弘は、当社の第99期第1四半期(2022年4月1日から2022年6月30日まで)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。